

様式第28号（第62条関係）

汚染処理計画作成報告書

年 月 日

(宛先)
埼玉県 環境管理事務所長

報告者 氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名
(電話番号)

汚染処理計画作成したので、埼玉県生活環境保全条例第78条第2項の規定により、別添のとおり提出します。

特定有害物質取扱 事業所の名称			
特定有害物質取扱 事業所の所在地			
連絡先	担当部署 担当者氏名 電話番号		
※受理年月日	年 月 日	※整理番号	
※備考			

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第29号（第62条関係）

汚染処理（汚染拡散防止措置）完了報告書

年 月 日

（宛先）

埼玉県 環境管理事務所長

報告者 氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては
その代表者の氏名

（電話番号 ）

汚染した土壌の処理（汚染の拡散の防止の措置）を完了したので、埼玉県生活環境保全条例第78条第3項（第79条第4項、第80条第5項）の規定により、次のとおり報告します。

特定有害物質取扱事業所の名称又は土地の改変に係る事業の名称	
特定有害物質取扱事業所の所在地又は土地の改変の場所	
汚染の処理（汚染の拡散の防止の措置）の開始及び終了年月日	年 月 日から 年 月 日まで
汚染の処理（汚染の拡散の防止の措置）の概要及び結果	別紙のとおり。
※備考	

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
2 報告書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

様式第30号（第63条関係）

土壤汚染状況調査結果報告書

年 月 日

(宛先)
埼玉県 環境管理事務所長

報告者 氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名

(電話番号)

土壤の汚染の状況の調査をしたので、埼玉県生活環境保全条例第79条第1項（第80条第2項）の規定により、その結果を次のとおり報告します。

特定有害物質取扱事業所の名称又は土地の改変に係る事業の名称	
特定有害物質取扱事業所の所在地又は土地の改変の場所	
特定有害物質の取扱いの状況	別紙のとおり。
特定有害物質による土壤の汚染の状況	別紙のとおり。
地下水の状況	別紙のとおり。
今後の土地の利用計画	別紙のとおり。
※備考	

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
2 報告書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

様式第31号（第65条関係）

汚染拡散防止計画作成報告書

年 月 日

(宛先)
埼玉県 環境管理事務所長

報告者 氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名
(電話番号)

汚染拡散防止計画を作成したので、埼玉県生活環境保全条例第79条第3項（第80条第3項）の規定により、別添のとおり提出します。

特定有害物質取扱事業所の名称又は土地の改変に係る事業の名称			
特定有害物質取扱事業所の所在地又は土地の改変の場所			
連絡先	担当部署 担当者氏名 電話番号		
※受理年月日	年 月 日	※整理番号	
※備考			

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第32号（第66条関係）

特定有害物質取扱事業所設置状況等調査報告書

年 月 日

（宛先）

埼玉県 環境管理事務所長

報告者 氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては
その代表者の氏名

（電話番号 ）

過去の特定有害物質取扱事業所の設置の状況等を調査したので、埼玉県生活環境保全条例第80条第1項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

土地の改変に係る 事業の名称	
土地の改変の場所	
敷地面積及び用途地域	
現在の土地の状況（周辺を 含む。）及び改変の区域	別紙のとおり。
土地の改変の方法	
土地の所有者	住所 氏名
調査結果	別紙のとおり。
※備考	

- 備考 1 「土地の所有者」の欄には、土地の所有者と土地の改変を行う者が異なる場合に記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 報告書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

別紙

調 査 結 果

特定有害物質取扱事業所等の設置の状況その他の土地の利用の履歴	
特定有害物質取扱事業所等の名称	
特定有害物質等の使用の状況	
特定有害物質等の保管の状況	
特定有害物質等の排出の状況	
特定有害物質等の使用、保管又は排出の場所	別紙のとおり。
参考事項	

- 備考 1 「特定有害物質取扱事業所等」とは、特定有害物質取扱事業所又は特定有害物質に該当する物質を取り扱っていた事業所をいうものであること。
- 2 「特定有害物質等」とは、特定有害物質又は特定有害物質に該当する物質をいうものであること。